



豊丘地域公民館だより

第22号

発行日 平成23年3月1日

豊丘地域公民館

電話 026-245-9768

ブログもご覧くださいー <http://blog.suzaka.ne.jp/kouminkan>

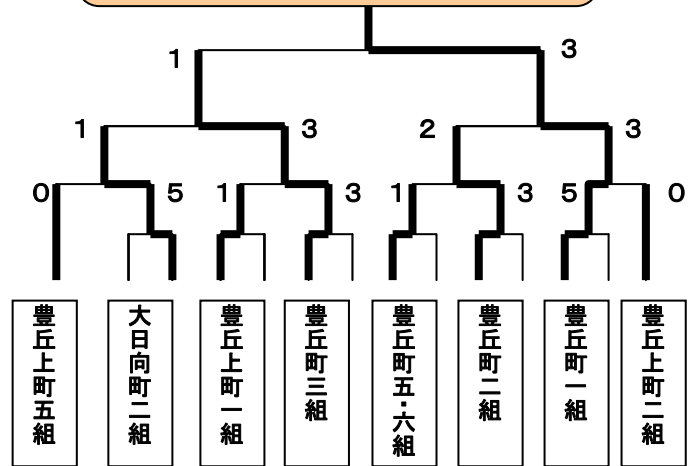
豊丘地区組別対抗卓球大会



大会の様子(豊丘小体育館)

2月13日、恒例の組別対抗団体戦(14チーム)が盛大に行われました。各組10人の選手により熱戦が繰り広げられた結果、豊丘町1組が昨年に引き続き優勝しました。今年も参加者が200名を越え、卓球を通して地域のつながりがより深まった素晴らしい大会となりました。

優勝 豊丘町一組
準優勝 豊丘町三組
三位 大日向町二組、豊丘町二組



1回戦の勝者

選手の皆さん大変おつかれさまでした。

新しい公民分館の役員さんです

平成23年度 豊丘地区分館連絡協議会 (敬称略)

	大日向町	豊丘町	豊丘上町
公民分館長	坂田 親則 (庶務)	永泉 郁男 (会計)	山岸 政行 (会長)
副公民分館長	羽生田 忠博	佐藤 英明	小林 茂
学習主事	竹内 富美子	相沢 正男	坂田 清
体育主事	市村 幸一	中村 大悟	山岸 昭治
広報主事	—	山岸 正行	坂田 和昭
文化主事	—	宮崎 久美	—
区長	青木 日出雄	中山 秋吉	山岸 英雄
顧問	秋山 正和	坂口 恭弘	黒岩 幸男

大桜観桜会とひんのべ祭り



須坂市指定天然記念物、樹齢400年の大桜「延命地蔵堂のアズマヒガンザクラ」を鑑賞して美味しい「ひんのべ」を食べてみませんか！

日時 4月24日(日) 午前11時～午後1時

場所 旧園里学校周辺及び豊丘地域公民館

参加費 200円

(ひんのべとおやきセット限定200食)

主催 豊丘地域づくり推進委員会

問合せ 豊丘地域公民館 TEL 245-9768

この機会に明治時代前期の建物、旧園里学校(須坂市指定有形文化財)を是非見学して下さい。



旧園里学校



復元された教室(2階)

明治～昭和時代に使われた教科書・教材や、豊丘小学校卒業生の絵が(毎年更新)展示されています。

人権同和教育研修会の開催 -2月4日-



差別のない社会をめざして町町人権同和教育学習会に積極的に参加しましょう！

平成23年度豊丘地区公民分館連絡協議会の役員さんと地区の推進指導員さんが参加して、研修会を行いました。昨年の反省と今年度の町別学習会に向けて、人権同和教育課長の坂田賢一さんから、「須坂市の人権同和教育」について学びました。

「その里・生涯学習・村民のつどい」について -生涯学習推進員豊丘分会-

地域の輪を広げ、豊丘の皆さんと和を強いものにする為、須坂市生涯学習推進員豊丘分会は「その里・生涯学習・村民のつどい」の活動を始めました。「男性・女性・年齢に関係なく」が目標です。第1回は11月13日「おやきを作ろう」を実施し、20名の参加者で行うことができました。第2回は6月頃「体を動かそう」をテーマに計画しています。皆さんの参加をお待ちしております。



第1回「おやきを作ろう」には 男性も参加して、農村に伝わる色々なおやきの作り方を学び、試食し、楽しく交流をしました。

ヨガ入門教室の募集

心身ともにリラックスし、呼吸法・ヨガのポーズを学び健康づくりをしましょう。

日時 4月～11月の第4木曜日 8回
午後2時～3時30分

講師 跡部奈美先生

参加費 無料

場所 豊丘地域公民館



図書室だより

豊丘地域公民館には2100冊(児童向け1700冊、一般向け400冊)の図書があります。できるだけ要望に応じて配本入れ替えを行っています。

- ・1週間・4冊まで貸し出しますので、気軽にご利用ください。
- ・貸し出しできる日は、月～金曜日(祝日は除く)
- ・貸し出し時間は午前9時～午後5時です。



脳活性化フィットネス講座 in豊丘地域公民館



イスに座りながらできる簡単なエクササイズで脳を活性化します！

1月20日より健康づくり課と共催で脳活性化フィットネス講座を行っています。

健康運動士の三浦弘先生の指導により、イスに腰掛け、頭と手足を使って運動をします。うまく行く人よりもうまく行かない人のほうがより脳の活性化に良いと聞いて、みなさん和気あいあいと運動を楽しまれています。3月までの木曜日に8回行います。

地域公民館で印刷とコピーができます



・印刷 製版代 1枚 100円

500枚未満の印刷は100円で出来ます。(用紙代は別途)

500枚以上は500枚毎に125円のインク代が掛かります。

用紙代1枚(A4/B4=2円 B5=1円、A3=4円)

用紙はお持ちいただいた方がお得です。

・コピー 1枚 10円

地域公民館を使用される団体は、年度毎に使用許可申請が必要です

地域公民館を使用しようとする団体は、事前に使用許可申請が必要です。

平成23年度4月1日以降に使用を予定している団体・サークルは「須坂市公民館使用許可申請書」に記入のうえ提出して下さい。申請書は地域公民館にあります。

